

琉球大学学術リポジトリ

子どものしつけ ―基本的な生活習慣について―

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農家政学部 公開日: 2011-07-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 宜保, 美恵子, Gibo, Mieko メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/21123

ら来る製品の品質低下を防ぐために公布された。

(d) 外国からの種苗輸入とともにパイン萎凋病の増加、工場乱立による製品の乱売および缶詰価格の急落による工場経営の困難を救い、台湾のパイン産業を安定するために、総督府は島内81工場の合同を指導し、全島一体の台湾合同パイン株式会社を設立した。

(e) 工場統合は計画生産、製品の販売統制に好結果をもたらしたが、一方台湾中部における新しいパイン栽培地帯の出現（やむを得ないためパイン萎凋病の発生が少なく）や、筆者によるパイン萎凋病の原因の発見（1934）および密植提唱（1936）は、スムース・カイエン種を主体とするパイン缶詰業の将来に大きい光明を与えるに至った。

(f) 筆者は昭和11年にハワイに出張してパイン試験場の必要性を痛感し、上司に対して予算を要求したが、これが台湾合同パイン会社の建設費20万円および試験地50haの寄附を前提として通過し、台湾総督府鳳山熱帯園芸試験支所として発足した（1937）。この試験場は終戦後台湾パイン栽培研究の中心となり、著しい功績をあげた。

(g) 終戦後台湾合同パイン会社は台湾省営の台湾鳳梨股份公司となり、100万ケース生産計画をたてるために、工場方面の指導者として中村徳松（1951）を、栽培方面指導者として筆者（1952）を招聘したが、筆者は復興の条件として、萎凋病防除のためのパインコナカイガラムシの一斉駆除、優良系統の選抜、整一大苗の密植、等高線植および敷草の励行を提唱した。

(h) 台湾糖業公司（中華民国々営）は中米合作の農復会の命により東部台湾にパイン産業を起そうとし筆者を招聘した（1957, 1958）。筆者は東部台湾を西部のパイン萎凋病から隔離、大苗密

植、敷草励行、東部パイン試験場の設置、河川敷地（荒蕪地）の利用を指導したが、その後東部台湾のパイン産業は異常な発展を示した。

(i) 台湾のパイン産業上、今一つ見逃せないことは台湾南部にある台湾鳳梨公司経営老圃農場（植付面積700ha）の成功で、ここでは日本時代3回収穫5年1更新で40tの収穫量であったが、優良系統の選抜栽植、パイン萎凋病の予防、敷草に加えてトラクターによる深耕を行ない、画期的な成功をおさめた。

(j) 筆者は終戦後の台湾において再びパイン工場が乱立し、生産と消費の不均衡から、原料の争奪とその結果起る缶詰品質の低下を憂え、消化原料の30~40%を生産する自営農場の設置を勧告したが、政府はこれをパイン工場設置の基礎条件として法制化（同時に工場設立基準を作った）し、また別に原料買取配給組織を作り原料問題解決に努力した。

要するに台湾のパイン産業はハワイと異なり、政府の適当な指導奨励によって発展し、政府の施策によって原料生産農家と消費工場間の調整が行われたことと、政府の低賃金政策による缶詰生産費の低廉が今日の発展を来した大きな原因といえることができる。

かつて日本時代には在来種とスムース・カイエン種の2本建とし、単位面積当たり収穫量もha当たり5年3回収穫で40~50tであったが、現在ではスムースカイエン種1本建となり、70~100tの収穫量に増加した。施肥量は1本当たり毎年窒素8g、燐酸2g加里8~10gを基本とし、硫酸、尿素、過燐酸石灰、燐酸アンモニア、塩化加里、硫酸加里などの肥料が使用されている。

（香山大学農学部 渡辺 正一）

子どものしつけ

＝ 基本的生活習慣について ＝

「しつけ」とは「仕付」であるといわれています。一定の折目をつけるために糸で縫いつけておいて、そこにきちんと折目がつくようにすること

を意味する裁縫のことばからきたもので、古い言い方では着物の「仕付」のように一定の型の中へ自然に導入し、その中に入ることによって、一つ

の望ましい行動様式が身につくようにしていくことが、しつけであると考えられています。このような観点から家庭教育で考えるべき問題は、乳幼児期における基本的生活習慣の問題です。基本的生活習慣とは、日常生活の最も基本的な習慣のことで、食事、睡眠、排泄、着衣、清潔の五つをこう呼んでいます。これらの習慣を乳幼児に身につけさせることの意義は、一つは社会からの要求とすることです。子どもは孤立した存在ではなくて、一定の型の文化をもった社会の中に生まれ、この社会の中で成長し、そしてこの社会の中に生活する社会人となっていくものだからです。それ故に、子どもは成長の過程においてこの社会の文化に適応するような生活のしかたを身につけていかなければなりません。もう一つには、子ども自身の人格の発達や健康のためにも必要です。したがって、この基本的生活習慣は子どもの成長の過程においてぜひ習得しなければならない重要な課題だといえます。

習慣形成の意注

「反復させる」

習慣は毎日々々、その度毎に、同じことをくりかえすことによってできるものです。そのために、はじめは家庭の者が模範を示し、手をとって教えてやり、習慣づくまでは例外をつくることは禁物です。

「意欲をもちあげる」

習慣が身につくためには、子どもの気持を大切にしなければなりません。喜んで、気持よく、進んでやるような雰囲気をつくってやるのが習慣形成の上で大切なことです。

「習慣をつける時期」

習慣をつけるにはどのような時、どの年齢にこれをつけるかという時期の問題が重要になります。一般に早ければ早いほどいゝという誤った考え方がありますが、これは子どもの人格形成の上にも好ましくない影響を与えますので注意しなければなりません。習慣をつけるには、つけようとする行動が十分に成熟するのを待って行くと容易に身につけていきます。また、習慣づけの時期はこの成熟による適当な時期を外すとつけにくくなりますので注意が必要です。例へば、食事の時、

子どもが自分でスプーンをもって食べようと、自分で食べることに興味をもったときは、この機会をのがさずに、まずさせてみることです。最初はこぼしたり、時間がかゝったりしますので、周囲の者は、つい手助けをしたがりますが、子どもの大事な自立への機会をとりあげてはいけません。この時に周囲の者が食べさせてばかりいると依頼心のつよい子どもになってしまいます。こうして成熟をまって習慣をつけるには、それぞれの習慣をいつしつけるかという標準を知らなければなりません。（後の表を参照して下さい）

基本的生活習慣のしつけ

（1）食事のしつけ

「規則正しい食事」

食事を規則正しくすることは、乳児期から心がけねばなりません。子どもの健康状態や生活のリズムに合わせて規則正しく食事をする習慣をつけることが必要で、食事の時間も30分位が適当で、遊ばせながら食べさせたり、子どもの後を追って食べさせるような態度はさけないものです。

「自分で食べる」

食事を自分で食べるということは、子どもに与えられた大事な課題です。今まで食べさせて貰っていた子どもが、1才すぎると、自分で食べたがるようになります。先にものべましたように、この時期には、口に入れるよりもこぼしたりするのが多いのですが、このために自分で食事したいという意欲をとりあげてはなりません。1才3カ月～2才近くなるまでに、スプーンで片手に茶碗をもちながら自分で食事ができるようになります。

「偏食をしない」

子どもの発達上、偏食の起りやすい時期は離乳期と反抗期があげられます。思うように食べないからといって、子どもの好むものばかり与えていると偏食の習慣をつけてしまいます。調理を工夫したり、食欲のよいときをみはからって少量からならしていくようにします。

「食事をする時の態度」

ことばがいよるようになると、食事前後の挨拶がいえるようになります。このことは強制的にさせるのではなく、周囲の者が正しい態度を示すことに

よって子どもは自然に学びとっていきます。また他の人たちといっしょに食事をする時の態度についても、静かに食べる、口の中に食物がない時話をするなど、一応4～5才までにはきちんとした態度がとれるように計画します。

(2) 排泄のしつけ

排泄のしつけは、子どもの神経が肛門や膀胱まで伸びてきて、肛門や膀胱をある程度、自分の思いどおりに働かせて、排便や排尿ができるようになってからはじめます。この子どもの発達状態を無視して排泄のしつけをしてもあまりうまくいきません。では何カ月ごろから排泄のしつけを始めるのがよいかについて、第1表をごらん下さい。日本では極端なものは2カ月からはじまって、大部分が乳児の頃に訓練を始めたほうがよいとしています。アメリカでは、子どもの理解力、運動機能が十分発達してから訓練しても遅くないと考えられています。

第1表 排泄訓練を始める理想の時期

	日 本	ア メ リ カ
2カ月以内	1.7%	%
3～4カ月	13.0	
5～6 "	14.0	1.9
7～8 "	24.0	5.5
9～10 "	16.0	3.7
11～12 "	22.0	11.1
13～14 "	3.3	5.5
15～16 "	0.8	7.4
17～18 "	4.2	20.4
19～20 "		9.3
21～22 "		1.9
23カ月以上		33.4

「排便のしつけ」

生後8～9カ月からはじめたほうが適当だとい

われています。毎日、決った人が、決った時間に、決った場所で、排便させるように習慣づけることが重要で、叱ったり、無理じいしたりは禁物です。このようにすれば1才半頃になると排便の前に知らせることができるようになり、4才半になれば紙を使つての始末ができ完全に立できるようになります。

「排尿のしつけ」

生後10カ月ごろが出発点です。そのしつけの第一段階は、子どもの様子を観察して排尿の間隔を知ることが必要です。排便の場合と同様、一定の条件のもとに習慣づけていきます。1才半になると事前に知らせることができるようになり、3才半になると完全にひとりでできるようになります。

(3) 着衣のしつけ

1才半頃になると、ひとりで洋服をぬごうとしたり、靴をはこうとして努力する様子がみられます。このような態度が現われる時が習慣づけのいい機会ですから子どもに、ひとりでやろうとする意欲を持たせながら、練習させるように導いていきます。この時期は、動作もぎこちなく、時間もかゝるので、つい周囲から手助けをしがちですが、練習しなければ上達しせんので、前あきの着やすい型の洋服を着せるなど心がけることが大事です。

(4) 清潔のしつけ

清潔のしつけの中で、最初に子ども自身でできるようになるのは2才ごろの手洗いかからです。それ以前の時期は、食事の前に手をふいてやる、朝起きたら顔をきれいにしてやる清潔な衣服やおむつを使用させて、清潔であることを気持がいと感ずる習慣をつけておくことが大事です。最後に個々の習慣が何才ごろに自立するか、その標準をまとめて表にしておきます。

第2表 基本的生活習慣の自立標準 (山下)

年 令	食 事	睡 眠	排 泄	着 衣	清 潔	3 : 6	完全自立	昼寝の終止	小便の自立	ひとりで着ようとする
才 月			排 便 を 知らせる							帽子をかぶる
1 : 0										口をゆすぐ
1 : 6	スプーンの使用茶碗をもつて飲む		便意を予告			4 : 0	ねるときのあいさつ	大便自立(夢中そそぐ)	前をかける	みがき、顔を洗う、鼻をかむ
2 : 0				ひとりで脱ごうとする		4 : 6		大便完全自立(紙の使用)	両袖をとかず	
2 : 6	スプーンと茶碗を両手に使う		夜のおむつ不要	靴をはく	手を洗う	5 : 0			靴下をはく	髪をとかず
						5 : 6			ひもを堅結びするひとりで脱ぐ	
3 : 0	食事の挨拶の使用大体こぼさぬ					6 : 0			ひとりで全部着る	

(宣保 美恵子)